

## 会 議 録

会議の名称	令和4年度第1回座間市総合教育会議		
開催日時	令和4年6月30日（木） 10時00分～11時30分		
開催場所	市庁舎5-1会議室		
出席者	佐藤市長、木島教育長、小井田教育長職務代理者、馬場教育委員、鈴木教育委員、北村教育委員		
事務局	<p>【市長部局】企画財政部（大木企画財政部長）企画政策課（原課長、園主任）</p> <p>【教育委員会】教育部（安藤教育部長）、教育総務課（佐藤庶務経理係長）、学校教育課（野澤課長、東保健給食担当課長）、教育指導課（宮崎課長）、生涯学習課（吉野課長）、図書館（飯田館長）、教育研究所（石田所長）</p>		
会議の公開可否	<input checked="" type="checkbox"/> 公開 <input type="checkbox"/> 一部公開 <input type="checkbox"/> 非公開	傍聴者数	4人
非公開又は一部公開とした理由	—		
議 題	(1) 協議・調整事項 ① 教育委員会及び市長の職務権限について ② 座間市教育大綱の改訂について		
資料の名称	資料1 第2期座間市教育大綱 資料2 教育大綱取組結果 資料3 教育大綱改訂スケジュール（案）		
会議の結果			
協議調整事項	① 意見交換 ② 意見交換		
議事の詳細 → 別紙のとおり			

(市長)

本日は、大変お忙しいところ、令和4年度第1回座間市総合教育会議に御出席いただきありがとうございます。会議の開催に先立ち、御挨拶申し上げます。

依然として社会はコロナ禍に見舞われている状況が続いていますが、そのような中、教育長をはじめ、教育委員の皆様、学校関係者の皆様におかれましては、本市の教育行政に御尽力賜り、素晴らしい教育環境を築き上げてくださっていることに、心より感謝申し上げます。

本日、協議をさせていただく内容として、一つは、教育委員会及び市長の職務権限について、二つ目は、座間市教育大綱の改訂についてです。

教育大綱につきましては、平成27年4月に「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」の一部が改正されたことに伴い、「教育大綱」の策定が必要となり、本市では、この法律の改正を受け、「座間市総合教育会議」を設置し、平成27年度に「座間市教育大綱」を策定。平成30年度には改訂を行い、「第2期座間市教育大綱」を策定しましたが、今年度をもって計画期間が満了となることから、次期教育大綱の策定が必要となりました。

本日の協議につきましては、委員の皆様から、専門的な見地、そして、日頃から教育行政に携わられている経験を基に、率直な御意見など、活発に議論を交わしていければと考えています。よろしく申し上げます。

それでは、次第2 議題(1) 協議・調整事項「①教育委員会及び市長の職務権限について」に移ります。

現在、本市では、第五次座間市総合計画(ざま未来プラン)を策定していますが、目指すまちの姿を実現するため、政策施策を掲げ、「政策4 健康に暮らせるまちづくり」では、誰もが心身ともに健康な生活を送れるまちづくりに取り組むことを掲げており、ここに生涯学習や文化に関する部分を組み込んで、健康づくり、地域・高齢者福祉など様々な分野と一体的に取り組むことで、柔軟に対応することができるのではないかと考えています。

そのための組織体制として、教育委員会で担っていたものを市長部局で担うことも可能とされている中で、目指すまちの姿をどのように実現していくべきなのか、本日は、委員の皆様から率直な御意見をお聞かせいただければと考えています。

本市では、皆様御存知のとおり、これまで、誇るべき生涯学習が行われてきたと考えています。これは、次世代にしっかりと引き継いでいくべきだという思いでいます。そのような中で、地域社会の課題等の解決に役立つ学習に積極的に取り組んでいただくために、どのようにしていったら良いのか、また、様々な伝統芸能などについても、後継者が高齢化する中で、後継者がなかなかいないという状況等もあります。そういった課題等も含めて、皆様の率直な御意見をお聞かせいただければと考えていますので、よろしく申し上げます。

それでは、小井田委員、お願いします。

(小井田委員)

構造改革の一つとして、生涯学習課の移管について色々な情報が入ってきたので、学校教育の立場から御意見申し上げます。

ただいまの市長の、解決困難な深刻な市の課題に対して、より強力な、効果的な施策が必要とのお考え、お気持ちは、とてもよく理解しています。しかし、そのための生涯学習課、図書館の市長部局への移管については、はっきり申し上げて、不安やとまどいがあります。

基本目標をお聞きください。

- ・ 学びを人生や社会に生かそうとする
- ・ 学びに向かう力や人間性の需要
- ・ 自ら学び続けようとする意欲と実践力の育成

これは、それぞれ市内のある小学校の教育目標の中の文言です。次は中学校のものです。

- ・ 夢や志を持ち、自ら学びに向かう生徒の育成
- ・ 地域に貢献できる生徒の育成
- ・ 自分らしい生き方を実現させるための力の育成

これらの目標は、学校教育は生涯学習に向かうための力や姿勢の育成を目指すとともに、その学びを自分の人生だけでなく社会にも生かしていこうとする、つまり、人としての資質の育成をも目指していることを示すものです。これらは、生涯学習の目指すものと見事に重なります。生涯学習の対象は、全年齢層の市民であることを考えると、学校教育は生涯学習の一端を担っているとも捉えられます。

これまで、学校現場、生涯学習課、図書館との連携を通して教育活動を充実させてきました。それらは生涯学習プランの中にも、図書館から出された読書活動推進計画、本と旅する子どもの未来の中にも、具体的に記載されているとおりです。学校だけでは取り組み困難な部分、また、見逃しがちな部分を、生涯学習課、図書館が、様々な方向から工夫、サポートする、という手厚い支援を長年いただいていたわけです。さらに、文科省の推進事業として、今年度より、学校教育の中にコミュニティ・スクール、地域学校協働活動が本格的に導入されています。これは単なる学校教育の改善にはとどまらず、地域にとっては学校を核とした地域づくりに、参加する住民にとっては生涯学習として生きがいづくりにもつながるといふ壮大な事業です。もちろん、この事業は学校と生涯学習課の緊密な連携があってこそのものであります。これからも学校現場は時代の要請に応じてますます多くなる教育課題と向き合っていかななくてはなりません。これまで築き上げてきた生涯学習課、図書館との連携、協働体制の堅持は必須です。

ところで、今回の移管の提案、私にはデメリットばかりが思われてなりません。特に、移管後の姿が見えないのが、最大の不安要素です。移管での対策の一つの補助執行で、これまでのような密度の濃い、スムーズな共同体制はとれるのでしょうか。

ちなみに、十数年前の過去のことですが、教育部からスポーツ課が移った際、学校現場ではとまどいだけではなく、スポーツ課との連携がとりづらくなった、という事実が実際にありました。当時、学校現場でスポーツ課との窓口を担当していた私自身の記憶と、今回のことが重なって見

えることを、最後に申し上げます。以上です。

(市長)

御意見頂きましてありがとうございます。それでは続きまして、馬場委員お願いします。

(馬場委員)

おはようございます。久しぶりの総合教育会議ですね。いつものように、お互いの理解と信頼を深めて、より良い座間市の教育を目指したいと考えています。

生涯学習の市長部局への移管ということ判断する前に、まず基礎として、座間市教育委員会活動の現状を述べさせていただきます。

御存知のとおり、座間市では、歴史と伝統に基づき、古くから教育に対する人々の優れた意識と行政が一体となって教育活動を発展させてきました。それは、例えば、金子前教育長の発案による、「郷土の先人に学ぶ」の中の「弥市、黒船を見て学校を作る」、あるいは、「心豊かな教育を目指した幼年会」などに表れています。

学校教育では、「豊かな心を育むひまわりプラン」に基づき、地域に根差し、家庭の協力を得て、学校の先生たちの献身的な努力により子供達の心、身体、思考能力が育っています。その中の「ごまっ子八つの誓い」や「こんな大人になってほしい」は、学校教育と生涯学習が一体となっていることの現れだと思えます。生涯学習に関しては、座間市生涯学習プランを見ますと、「いつでもどこでも 誰でも学べ、市民文化の創造ができるざまをめざして」という推進目標に基づいて、多岐にわたる内容が実施されております。例えば図書館では、能率優先の外部委託とすることなく、教育委員会の管理下によって十分な成果を上げていると思えます。平成22年度には、文部科学省から、全国子ども読書活動推進優良図書館の一つとして表彰されています。平成30年の図書館を使った調べる学習コンクールでも、優秀賞をたくさんいただいています。そのような取組の中で、令和3年の「本と旅する、子どもの未来 一第三次座間市子ども読書活動推進計画一」という、夢があって、想像力を養うことができる。そして、ポイントとして、いわゆる役人らしくない、素晴らしい計画だと称されています。これは、教育委員会全体の深い理解があって、文豪でもある金井元図書館長を中心とする図書館チームの高い見識と努力があって初めて達成され、今も実施されているものです。それには、図書館と学校教育との緊密な関係が不可欠です。当然、幼児から高齢者までの多くの人々への対応もなされています。

他に、公民館活動も堅実です。東地区文化センターの「あすなる大学」など、高齢者の知的好奇心を刺激し、ボケ防止に有効な学習研究活動が盛んです。それには、専門研究者との交流もあります。座間市公民館でも、ふれあい自然科学クラブなどで、子供と家族向けに興味ある事業が展開されています。

郷土博物館構想に関しては、御存知のように、昨年度に「郷土博物館整備に係る提言」を受け、専門家の援助を得て、一般論としてではなく、具体的な中身に踏み込んで、「常設展示イメージ図」

や「展示ストーリー相関図」を作成し、「郷土博物館整備に係る意見」を提案しました。それは、座間の地理的・歴史的背景に基づき、「郷土の先人に学ぶ」を活用して、学校教育、市民の学び、郷土愛の醸成などと結びつけた計画です。これも、生涯学習の担当者だけではなく、教育委員会の総力を挙げることによって達成できたと考えています。

文化財の保護に関しては、郷土史の専門である鈴木教育委員と生涯学習課の専門委員の協力によって、埋蔵文化財を含めた文化財の収集、整理、研究、管理が順当に行われてきました。これは、郷土博物館構想の基礎でもありますので、これから、教育委員会全体の中で、専門家の協力を得ながら充実させていくべきものと考えています。

佐藤市長が、教育委員会のこれまでの活動をどのように評価していらっしゃるのか、具体的にお聞かせ願えれば幸いです。

次に、教育委員会制度の意義及び特性です。御存知のように、文部科学省の「教育委員会制度の意義」には、政治的中立性の確保、継続性・安定性の確保、地域住民の意向の反映、の3つが必須要件として定められています。また、「教育委員会制度の特性」では、首長からの独立性、合議制、住民による意思決定、つまりレイマンコントロールが確保されています。従いまして、座間市教育委員会の活動が、社会常識や物事の道理から外れているとの疑義があるのなら別ですが、もちろん、そうでないなら、座間市教育委員会のこれまでの活動が不十分だったり、あるいは将来のより良い教育のために目指す方向を変えるべきと考えられた場合には、謙虚に反省し、教育委員会の中で状況を把握して、地域住民の意向にも沿いながら、合議によって改善を図るべきでしょう。ただし、継続性・安定性の確保の面から見て、急激な変化を行うべきではありません。さらには、政治的中立性の観点から、誠に失礼ながら、市長の御希望によって、一朝一夕に変更されるということは、あってはならないものだと思います。もちろん、市長の御意見を真摯に受け止め、共に学びつつ、良い方向を目指すつもりです。

第3に、生涯学習と市民文化を市長部局に移すことの本質的意義です。生涯学習の内容として、これまで市長が重要視なさったのは、第四次総合計画でも課題とされていたように、「市民が自ら関心のある学習や、地域社会の課題等の解決に役立つ学習に積極的に取り組み、生涯学習による成果を生かして豊かな市民生活を送ることのできる環境の構築が必要である。」これは市長自身がおっしゃっていることだと思います。多くの市民が、芸術文化に親しみ、豊かな生活を営むことができる環境を整える必要があるということです。また、健康都市宣言と関係して、市長は、「体の健康だけでなく、知的な学びによる心の健康や生き甲斐の創出という部分で一生学び続けることが大切である。」とおっしゃっています。以上の御指摘やお考えは、生涯学習の本質と一致すると思います。私も賛成です。ただし、それを実行するために、生涯学習課を市長部局に移すということには、必然性・合理性が認められないようです。なぜなら、市長部局が担当している第五次座間市総合計画（ごま未来プラン）の中に、これまで教育委員会が行ってきた重要な内容に関する具体的な方針がほとんど見えないわけです。第五次座間市総合計画の中では、教育関係としては、施策4 義務教育と、施策14 文化・スポーツの二つがあります。施策4 義務教育と

というのは学校教育と事実上同じで、不可欠です。もっとも、内容が極めて乏しい感じもしますが。

ところが、生涯学習に関しては、市長が重要視、あるいは大切にされている前述の三つのうちでは、多くの市民が芸術文化に親しみ、にあたる施策14 文化・スポーツしか、提示されていません。つまり、市民が、学習に積極的に取り組める、あるいは、知的な学びによる心の健康や生きがいの創出という部分で、一生学び続ける、のような学校教育と一体となって生涯にわたって学び続け、精神生活を豊かにするための重要な部分が欠落していると思います。勝手に言い換えますと、イメージーションの意味の想像力を高める感性は多少とも豊かになるでしょうが、クリエイティブの意味の創造力を高める知性の部分が大幅に欠落しているように感じます。人間としてそれでいいのか、と疑問を感じるわけです。当然、教育の意義を十分に理解し、座間市民の幸せを願う、優しく聡明な市長は、それで良いとは思っていらっしやらないでしょう。私は、佐藤市長の良識ある判断を尊重します。

最後に、生涯学習課を市長部局に移すことの利点と弊害です。市長がおっしゃるように、価値観の多様化、少子高齢化、生活様式の変化、人間関係の希薄化などによって、市民文化と生涯学習の健全な継承が果たせないという危機感には、私達も大いに共感します。市長は、市民の幸せを願うあまり、生涯学習課を市長部局に移して、根本的な改善を図ろうとお考えになったのであろうと推察します。しかし、以上のような教育委員会の本質と周辺事業を総合的に判断しますと、生涯学習課を市長部局に移すという考え方は、私から見ますと適切とは思われません。したがって、それによって具体的にどのような利点があるのか、どのような発展が見込まれるのか、単なる希望的観測ではなく、先行する他の自治体の例なども含めて、お示しいただきたいのです。教育の本質に照らすなら、大きな変更を急速に行うよりは、状況を見極め、慎重に決断するべきでしょう。来年度から8年間に及ぶ極めて重要な第五次座間市総合計画において、具体的な方策の見えない目標を達成できないか、それを期待してですね、生涯学習課を市長部局に移すことが、本当に望ましいのでしょうか。また、そのような重要な判断を短期間のうちに、しかも文部科学省の教育委員会制度の三つの意義と三つの特性から逸脱しそうになって、しかるべき手順を十分に踏まずに進めるといのは、いかがなものかと思えます。なお、生涯学習課を市長部局へ移すことによる具体的な弊害も心配です。まず、学校教育との連携が希薄になり、意識だけでなく実行面でも大きな食い違いが生じると予測されます。また、これまで市長部局が担当することになっている、総合教育会議の内容や教育大綱の策定も、実際は教育委員会がこれまでの経験に基づいて、かなり全面的に援助を申し上げて実施しているという現状を見ますと、市長部局の管理下で、生涯学習の本質に関わる業務を、容易かつ十分に行われるとは思いません。また、その結果、権限が錯綜する、事務手続が煩雑になるなど、弊害も多いと思います。働き方改革からみても、マイナスという感じがします。

したがって、生涯学習課を市長部局に移すことに関しては、まず佐藤市長から、私ども教育委員会が十分に納得できるような御説明をいただくことが重要でしょう。それがなされたならば、教育委員会制度の意義と特性で申し上げたような手順と手続と順序に従って、政治的中立性

を確保し、継続性、安定性を確保した上で地域住民の意向を伺い、教育委員会の中で慎重に検討した上で、合議により発展の方向を探るべきであると考えます。もちろん、市長部局とも相談すべきでしょう。以上です。よろしくお願いいたします。

(市長)

ありがとうございました。それでは、鈴木委員お願いします。

(鈴木委員)

それでは、3点程、お聞きしたいと思います。

また、お二人の委員とダブってしまう部分もあるかもしれませんが、よろしくお願いいたします。

まず1点目は、市長部局へ生涯学習を移す必要性についてということで、座間の教育は、歴史的に見ても百年以上前から、正確にはちょうど1900年、明治33年の幼年会の発足から、生涯学習と学校教育が連携、協働して発展してきた実績があり、戦後も、そして現在もこの関係は良好に、発展的に続いていると私は確信しています。

さらに、ここで新たな事業としてコミュニティ・スクールが開始され、図書館の「子ども読書活動推進計画 本と旅する子どもの未来」、もスタートしています。これらの事業は、生涯学習と学校教育の連携、協働なしには上手く進めない事業であると思っております。

以上を考えても、ここで、健康に暮らせるまちづくりとして、市長部局へ移す必要性があるのか、思料される必要があると私は考えます。

2点目の生涯学習の役割についてお聞きしたいのですが、生涯学習と健康について、市長のおっしゃることは理解できますが、「ざま未来プラン」(案)の中で、やはり生涯学習活動支援のための総合的施策であります生涯学習プラン、あるいは子ども読書推進計画などが抜けている。また、私たちが意識している学校教育との連携が取り上げられていないというのがあります。生涯学習の意義を理解されているのか、伺いたいと思います。

生涯学習は、個人の主体的な学びを基本として、その生涯にわたって、あらゆる機会にあらゆる場所で学習することで、大変幅広い学習内容を持っています。社会教育における様々な活動、学校教育、家庭教育における学習、もちろん個人的な学習も含まれているわけで、様々な活動を対象とする概念です。これを市は奨励していかななくてはならないわけでありまして、生涯学習の役割は、学校教育も含み、むしろ、大きく座間の教育全体を支えるものとして「ざま未来プラン」に位置付ける必要があると考えます。

最後3点目、文化財保護行政についてお伺いしたいのですが、細かい部分ですが、文化財保護行政は、主に先人の残した有形、無形の遺産を保護し、後世に伝えることが主となる行政分野でありまして、そのため専門性が著しく問われることが多いわけです。したがって、市町村の文化財に関わる補助金を得る場合は、その専門性がゆえに学芸員資格を有する職員の有無を問われることが非常に多い。そのようなことから、市長部局に執行委任された社会教育部門でも、教

育行政の統括局及び統括課である教育部あるいは教育総務課に係として残される例が調べたところ非常に多いようです。その辺のところをどのようにお考えなのかお聞きしたいと思います。よろしくをお願いします。

(市長)

ありがとうございました。質問等は、まとめてお答えをさせていただきます。  
それでは、北村委員、よろしくをお願いします。

(北村委員)

市民の皆様が、自ら関心のある学習や地域社会の課題等の解決に役立つ学習に積極的に取り組み、生涯学習による成果を生かして豊かな市民生活を送ることができる構築が必要という市長のお考えはとても素晴らしく、これからの座間をつくっていく上でとても大切なことだと思います。

しかし、生涯学習と学校教育はとても深いつながりがあり、移管には心配な点があります。

生涯学習課とPTAのつながりについてですが、生涯学習課にはPTA連絡協議会や研修活動、成人教育講座などで情報共有を図り、保護者の大切な交流の場となり、様々な支援を受けています。今現在、人と人とのつながりが希薄になって、PTA活動が困難な状況です。移管することで、生涯学習課とPTAとのつながりが弱くなり、更なるPTA活動の衰退が懸念されます。子供達の健全育成のために、生涯学習課、学校、そして家庭が、今まで以上に連携する必要があると考えます。

次に、図書館と学校図書館についてですが、座間市の子供達は、図書館、移動図書館、ひまわり号、学校図書館などの充実により、本を身近に感じる環境が整っているため、読書活動が盛んだと思われます。特に、図書館司書が、読書指導や調べ学習のサポートなどで専門性を発揮していただき、おすすめの本の展示や図書館だよりなどを見ますと、本とたくさん出会ってほしいという熱意を感じます。子供達の読書活動の推進には、図書館と学校図書館の連携と協力が重要であると考えます。移管によって、連携と協力がこのまま維持できるのか、不安に感じます。生涯学習課と図書館が市長部局へ移管することによって、どうなっていくのか、具体的に市長にお伺いしたいと思っています。以上です。

(市長)

ありがとうございました。それでは、木島教育長、お願いします。

(教育長)

それでは、いくつか御質問しますが、その前に、第五次総合計画の策定に当たって、機構改革については、市長と私で何度か話し合いをして、市長のお考えも十分お聞きしている中で、改めて質問させていただくということを御理解いただきたいのと、今まで4人の教育委員に話してい

ただいたことを、是非市長にはお受け止めいただき、御判断いただきたいと思っています。よろしく申し上げます。

私からは、簡単に2点お伺いします。1点目は、生涯学習部門を市長部局へ移すとなった場合、それは「職務権限の移管」と考えられますが、市長のお考えの中に、一部の事務の執行を「補助執行」として、これは近隣市でも補助執行している市が多くあるように見えていますが、市長部局が行うことのお考えがあるか伺います。また、そうしたお考えがあるとなれば、具体的にどのような事務を想定されているのか、あわせてお聞きしたいと思います。

それから2点目ですが、政治的中立性や教育事務の管理及び執行状況の点検・評価の機能についてお伺いします。教育委員会制度の一つとして、「教育の政治的中立性」の確保があります。個人の精神的な価値の形成を目指して行われる教育においては、その内容が中立公正であることが極めて重要と考えます。そのため、教育行政の執行に当たっては、個人的な判断や、特定の党派的な影響力から中立性を確保することが、極めて重要になります。これまで教育委員会は、教育行政事務に関し、独立した執行権限を有する機関として、教育の基本方針に基づき、毎月1回開催される定例教育委員会に審議案件を上程し、審査・承認を受けることや、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条の規定に基づいて、教育に関する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに公表を行うなど、多角的に検証するという、極めて重要なチェック機能が教育委員会なりに働いていました。しかし、これを市長部局へ移管するとなれば、その重要性が薄められてしまう恐れはないかと大変危惧しています。市長のお考えがありましたら、お聞かせいただきたいと思っています。私からは、以上2点をお伝えしました。

(市長)

それぞれ、御意見を頂きまして、本当にありがとうございます。まず、冒頭、私がもう少し、現状や課題について詳しくお話を申し上げるべきだったと反省しているところですが、今の、座間市の現状、私の受け止めをお話したいと思います。

御存知のとおり、本市では第四次座間市総合計画に基づいて、平成23年度から令和2年度までの10年間、施策25の教育環境から施策29の市民文化までの五つの施策を、教育部が中心となって推進してまいりました。そのような状況の中で、今、それぞれの委員の中から、本市の教育部の取組をお話しいただきました。本当にそれぞれの委員がおっしゃるとおり、私はこの座間市の生涯学習が誇るべきものだと思います。それは、以前からつくづく感じてきた部分です。無形の歴史や文化は、とても貴重な財産であると思っていますし、その精神を必ず後世に伝えていかななくてはならないという使命感を私はとても持っています。馬場委員のお話の中でも、様々な取組のお話をいただきました。郷土の先人に学ぶ、ということで、本市ではこれまで様々な教育行政に貢献していただいた方々や、それ以外の医療などでも御活躍いただいた方々の生き様というものを、しっかりと文書として残していただいて、それを子供達に伝えていくといった

取組をこれまでも行っていただいています。こういったものを、さらに多くの市民に知っていただきたいと、ずっと思っていました。現状として、やはりこれまで取り組んできている本市の伝統文化、芸能という活動が、高齢化もあり、地域コミュニティが希薄化する中で、引き継いでいく後継者がなかなかいないという現実もあるということは、皆様も課題として感じていると思います。その中で、これをどのように、課題を解決していったらいいのかということで、例えば入谷歌舞伎で市内の小中学生に御出演いただいて、それをきっかけに保護者やお友達に観に来ていただいて、という取組をされているとか、それぞれ次の世代にどう引き継いでいくかという取組を行っていただいていると思っているのですが、私も実際に入谷歌舞伎の活動をさせていただいて、大変素晴らしい取組をしているということは実感しているのですが、やはり、なかなか厳しい状況があるのは、これは皆様も御理解いただいていると思います。さらにこれを広く多くの市民に知っていただいて、間口を広くしていく取組ですとか、そういったものをどうしていけば解決できるのかを考えました。今後、市民自身が自ら関心のある学習や地域社会の課題等の解決に役立つ学習に積極的に取り組み、生涯学習による成果を生かして豊かな市民生活を送ることのできる環境の構築が必要であると。そして伝統芸能については、継承者が高齢化する中で、後継者がいない状況が生じていて、保存、継承活動に対して、市の支援が必要である。多くの市民が芸術文化に親しみ、豊かな生活を営むことができる環境を整える必要がある。こういった取組に関して、市長部局で担っていく可能性も含めて、今後考えていかななくてはならないと思っています。具体的に移管する、しない、また、職務権限を移管していくのか、それとも補助執行という形にするのか、本市に合った形で整理していかななくてはならないと思いますし、独断で決めていくことでは当然ないですし、皆様が納得した上で、本市にとって一番良い形を模索していくのが一番大切だと思っていますし、そのために、しっかりと議論していかななくてはならないと思っています。日頃から思っていることがありまして、次の世代に引き継げるものというのは、当然形あるものも引き継げるのですが、形あるものはいつかなくなってしまいます。けれども、精神と技術というのは目に見えないものですが、それはしっかりと後世に引き継いでいくことができるもの、永遠に引き継いでいくことができるものだと思います。そういったものを引き継いでいくためには、やはり何かしらの経済活動というか、経済的な支えが必要だと考えます。その経済活動や経済的な支援といったものを、どのように構築していくか、ということが、市長部局への移管ということも含めて、今後考えていかななくてはならない課題だと思っています。ただ、それぞれの委員の皆様から御意見ありましたとおり、急激な変化というのは、やはり皆様とまどいもあるでしょうし、私自身も、自分が思っていたものと違うような形になってしまうのは、望むところでは当然ないので、やはりそこは、しっかりと、この形であれば、私が思っていた、より発展的に取り組むことができる、そして、より持続可能な形で次世代に引き継ぐことができるというのを確認しながら、それは、教育委員の皆様や、生涯学習に関わっている方々と共に、多くの市民の意見なども含めながら、しっかりとそこは確証が持てるような形で行っていかなくてはならないと思っています。

アフリカのことわざで、「早く行きたければ1人で行け。遠くへ行きたければみんなで行け。」というものがあります。私はこの後者、遠くへ行きたければみんなで行け、を、就任してから選んできたつもりです。できる限り多くの方と意識を共有しながら、持続可能な形で様々な仕組みを構築していかなければならないと思っています。また、まずは課題を共有していくことがとても大切だと思っています。こういった様々な課題がある中で、近年では地域の歴史や文化、その学術的な価値だけでなく、それらを地域資源として活用することで観光振興や地域振興に資する新たな価値というものも注目されており、歴史的、文化的資産は、市民の共有財産として保存、継承されることにより、郷土への愛着や誇りを育むだけでなく、シティプロモーションや観光、地域の活性化など、様々な分野にその価値が発現されることが期待されていると思っています。本市にとってどのような形がふさわしいのか、あまり拙速ではなく、本日皆様から頂いた御意見も踏まえながら、しっかりと議論していきたいと思っています。いろいろと詳細な補助執行のことですとか、御質問等頂いたのですが、それも含めて、一体何が課題なのか、例えば、生涯学習課で行っていることと、市長部局で行っていることで、重なっている部分があるのかどうか、少し整理をしていったらどうか、それから、もっと協働して、さらに市民の皆様に広げていける施策もあるのではないかということや、今後、郷土資料館の関係なども御意見頂きましたので、これを実現していくためには、どのような方向で進んでいくのか、実現可能になるのか、そういったことも含めて考えていかななくてはならないと思っています。

当然、財政状況というのはあります。本市の小中学校の状況は、老朽化が進んでいて、早急に取り組まなくてはならない課題だと思っています。今、教育長を中心に、小中学校の今後の再整備について案をまとめているところです。それも含めながら、総合的、全体的にバランスも見ながらですが、郷土資料館は私もどうにか実現していきたいという思いが強くなりますし、これまでの執行にこだわらずに、柔軟な発想でできることはいくらかもあるのではないかと。例えば、データ上で（郷土資料館を）立ち上げるということも可能ですし、様々な実現していく手法があります。それは、必ずしも市長部局へ移管するというだけでなく、さらに市長部局と連携を強めていただいて、そういった中で、今後、座間市としてどのような形にしていくのか、さらに力強く生涯学習を推進していけるか、そしてさらに、幅広い方に本市の取組を知っていただき、推進していけるか、ということに着目しながら、皆様と協議を進めていきたいと考えています。組織体制の中で、市長部局で担うということも法律上可能になっていることは皆様御存知のとおりですし、近隣市でもそういった取組をしている自治体がありますので、そういったものも研究させていただきながら、共に歩んでいきたいと思っています。事例研究も含め、今後の課題として、生涯学習をどのように、より広く多くの市民に取組を知っていただいて、さらに推進、そして持続可能なものにしていくか、皆様と共に考えていきたいと思っています。

先日、ある高齢者の福祉施設のホールを無料で貸し出している、地域に開放していただいている施設があり、そこで近隣の高齢者が集まって、施設の方と共に、脳トレ体操や生涯学習のギターの演奏、写真グループが歌に合わせて写真のスライドを作ってください、それを流しながら

歌を歌ったり、体操をしたり、ということを行ったイベントがありました。企業である施設の方が、社会的な貢献ということで開放してくださって、そこに地区社協ですとか、福祉部門の関係の皆様が企画をして、生涯学習の皆様が外で活動を行って、それが皆様に教示される、素晴らしい内容だったと思っています。

生涯学習は、このように市民活動団体というか、社会貢献できる一つの事例だと思っています。そういった様々な組み合わせで社会の課題の解決に向かうことができるとしています。こういう取組を行っていくために、どういう仕組みを作っていったら良いか、それが課題だと思っています。市民活動サポートセンターを立ち上げたときには、生涯学習センターを発展的に解消して立ち上げ、本来は生涯学習も入っていたけれども、やはり市民活動の方にシフトしてきたという経過もあって、なかなか行政間の縦割りの中で横断的な取組をしていくのは、課題がとともあるなど、これまでつくづく感じてきたので、その課題をどのようにしていくのか、どのような仕組みを作っていくのがそういった縦割りを解消して、先程頂いた課題について解決していけるのか、これからも皆様と一緒に考えていきたいと思っています。細かい御質問にはお答えにはなっていないと思いますが、私の思いとして、そういったものがありますので、是非、これからも議論をしっかりと受け止め、そして拙速ではない形で、皆様が納得した形で、本質的な課題の解決、そして精神や文化、芸術、芸能の継承を行っていくためにどうしたらいいか、皆様と共に進めていきたいと思っています。

長くなりましたが、そのような思いでいますので、よろしく申し上げます。

それでは、委員の皆様からの専門的な見地から頂いた御意見を受け止めさせていただき、第五次座間市総合計画（ごま未来プラン）の策定に生かし、目指すまちの姿の実現に向けて検討していきたいと思っています。

それでは、「②座間市教育大綱の改訂について」に移ります。

はじめに、事務局から説明をお願いします。

（事務局）

それでは、資料2 現教育大綱の取組結果について、説明します。委員の皆様には、事前に資料をお配りしておりましたので、各施策の方向について概要を説明します。

初めに、基本目標1、「未来を拓くごまっ子づくり」の、施策の方向（1）、「思いやりと規範意識を育む豊かな心の育成」については、豊かな心を育むために、教育活動全般において思いやりの心や規範意識を育てるための取組が展開されました。また、児童生徒と保護者に対する相談体制の充実を図り、不登校児のケアについても取り組み、児童生徒一人一人の成長を学校と連携し支援してきました。さらに、児童生徒の人間形成に寄与すべく、読書活動も推進してまいりました。

次に、施策の方向（2）、「書く力の向上を中心とする確かな学力の育成」については、各小・中学校において、教職員の共通理解のもと、「主体的・対話的で深い学び」の実現に向け、発達段

階に応じた指導方法の工夫や改善に取り組んでまいりました。

次に、施策の方向（３）、「健やかな体の育成」については、コロナ渦においても、感染症対策を行い、実施方法を工夫し、イベント、部活動、防災減災の勉強等に取り組んでまいりました。

次に、施策の方向（４）、「情報化・グローバル化社会に対応できる資質・能力の育成」については、児童生徒、教職員及び保護者へのＩＣＴ活用の啓発並びに児童生徒へのタブレット端末の貸与等、情報化社会へ対応すべく、取り組んでまいりました。

次に、施策の方向（５）、「体験をとおして生き方を学ぶ教育の推進」については、各小・中学校において、各校の特色や地域の実情を踏まえつつ、職業体験で地域の方々と交流を深めるなど、子どもたちの発達の段階にふさわしいキャリア教育に取り組んでまいりました。

次に、施策の方向（６）、「地域とともに取り組む教育活動の推進」については、安全、安心な学校運営のために、危機管理についての教職員の共通理解を図るとともに、学校内の安全管理、状況把握を行いました。また、子どもたちの学習課題に、地域の方々に御協力いただくことで、各校の特色を生かした教育を展開することができました。

続いて、基本目標２、「生涯にわたり健やかで活気あふれる人づくり」の、施策の方向（７）、「生活を彩る生涯学習・スポーツ・文化の振興」については、幅広い対象者に対して講座や学級を開催したり、文化活動の振興を図るべく催しを行ったり、重要文化財の保護について検討したり、市内鉄道に関する市史資料の編集、刊行や、電子図書館の開始、ブックスタート事業による読書の推進などに取り組んでまいりました。また、スポーツ人口の増加、競技力向上のため、各種スポーツ大会を開催すると同時に、各施設の整備、維持管理にも努めました。

次に、施策の方向（８）、「すべての人が楽しく子育てできる環境の整備」については、保育施設、子育て支援センター、児童ホーム、放課後子ども教室等について、新規開設や整備を進め、子ども達の居場所の確保や環境の充実に努めました。

最後に、施策の方向（９）、「教育の出発点である家庭教育への支援」については、コロナ渦においても、受講定員数を抑え、実施方法を工夫するなどして、子育て中の方への講座を開催、援助し、家庭教育を学ぶ機会の提供に努めました。

以上が、取組結果についての概要説明です。

続いて、今後のスケジュールについて説明します。本日配付させていただいた、資料３教育大綱改訂スケジュール（案）を御覧ください。

本日の会議で皆様から頂く御意見を踏まえて、改訂案を作成したのちに、８月に会議を予定しています。

その後、さらなる改訂案を作成し、パブリックコメントを実施します。パブリックコメントの実施後、市民の皆様からの御意見も踏まえて、最終案を作成し、１１月に会議を予定しています。

次期座間市教育大綱を策定した後に、定例教育委員会への報告及び市議会議員への配付を行います。

なお、市のホームページにも掲載する予定です。説明は、以上です。

(市長)

ありがとうございました。ただいま、事務局から現行の教育大綱についての取組結果と次期の教育大綱のスケジュールについて説明がありました。

本市の教育大綱は大変素晴らしいものだと思っておりますが、さらなる時代の変化に対応し、全ての市民の方々に健やかな生活を送っていただくため、そして、これからの本市を担っていく子供達の幸せのために、今後の教育大綱策定に向け、教育委員の皆様から御意見を伺いたいと思います。よろしくをお願いします。

それでは、小井田委員、お願いします。

(小井田委員)

学校教育側の立場として、御意見申し上げます。第3期教育大綱の策定に向けてということですが、学校現場としては、中身の大きな変更は難しいのではないかと思います。例えば、学校内の教育目標一つについても、子供から大人まで一人一人のところに理念を浸透させるまで時間がかかります。狙いが理解され、そこに向かうには、やはりそれなりの時間をかけて行わなければいけないと思います。例えば、市の学校教育の方向を示す、豊かな心を育むひまわりプラン、10年前に策定したのですが、これが始まりまして、なかなかすぐには、さっとはいきません。少しずつ少しずつ時間をかけて、学校、家庭、地域に浸透していき、現在に至っています。4年前に改訂した教育大綱もしかりです。先にできたひまわりプランともあわせて、学校現場では日々の教育活動に反映されるようになってきています。先程、行政サイドの成果の説明がありましたとおり、これらの成果は、学校現場の努力及び教育行政の強力な視野と見通しを持った施策、努力があつてのことです。それもやはり、時間をかけて、このとおりの、本当に誇れる成果となったのだと思います。ここで一気に大きく変わるとなると、また学校現場では少なからず影響を受けることと思います。細かいことではありますが、次は部分的なものです。3点について申し上げます。

大綱の6ページ、施策の方向「(6) 地域とともに取り組む教育活動の推進」です。先程、取組結果の説明の中に、これからやらなくてはいけない課題の中で御説明がありましたが、この中に今年度新しく教育現場でスタートしたコミュニティ・スクール、地域学校協働活動を入れる必要があります。一つ目の丸、「学校では」から続く文言ですが、これは、今までは学校を主体とした記述となっていますが、これからは地域との連携、協働活動として行われていきます。その際、他の施策のように「学校では」「市では」と分けた主語が変わります。ここで、学校教育と生涯学習の融合された新しい教育スタイルをアピールできるのではないのでしょうか。

次に、もっと細かいところですが、5ページの施策の方向「(2) 書く力の向上を中心とする確かな学力の育成」です。上から一つ目、「学校では」、二つ目、「知識・技能を」と書いてありますが、こちらには具体的な狙いと学習方法が記述されているだけに、学習指導要領との整合性を図

る必要があるのではないかと思います。学習方法と狙いが合致していない部分があり、わかりづらくなっていますので、工夫が必要かなと思います。

最後に、その他としまして、様々な分野で、国内だけでなく世界中に広まっているSDGsに触れる表記が必要ではないかと思います。これは、基本目標に入れるのがよろしいのではないかと思います。意見は以上です。よろしくお願いいたします。

(市長)

ありがとうございました。それでは、馬場委員、お願いします。

(馬場委員)

私も、大きな変更というのは考えていません。基本的にはそれでいいと思っています。ただし、考え方の一つとして、先程から学校教育と生涯学習との関係が色々と話題になっていますよね。そういった意味では、大綱の最初の模式図的なところ、2ページですが、「豊かな心を育むひまわりプラン」による学校教育、それから「座間市生涯学習プラン」が並列する感じになっていますよね。これは本来対立するような並列という関係ではなくて、むしろ、生涯学習を学校教育の延長とか補完とかではなくて、全ての市民の生涯にわたる学びあるいは心身両面における「生活の質の向上」ということとして理解して、学校教育はその中に内包されていると、本質的にそういうものなのだと、つまり、一体になっているものだという考え方をして、全体をもう1回整理していくことが必要かもしれません。ただ、それは本当に大きく変えようという意味ではなく、考え方としてそういうことを基本に扱った方が、それこそ生涯学習を市長部局にしたらどうかとか、いろいろなことを考える基本として、そのように考えています。具体的なことを申しますと、既に散々申し上げていることですが、現行の教育大綱の施策の方向(2)に挙げられている「書く力の向上を中心とする確かな学力の育成」ということを改めて強調したいと思います。それは、人間の全ての思考の基本である言語論理能力を鍛えることこそ、教師が子供のために与えられる最良の贈り物、言ってみれば、生きるための最強の武器だと私は考えています。実際に多くの職業において実用文の内容を適切に理解し、説得力のある良い実用文を書くことが、成果の向上、生活費を稼ぐことに直接つながると思います。市役所での皆さんのお仕事も、まさしくそうだと思います。

第3に、「教育大綱」は、「豊かな心を育むひまわりプラン」と「生涯学習プラン」そして「第五次座間市総合計画」と密接に関係していますので、本気のスピード感をもって、これらとの整合性を図っていくべきだと考えています。以上です。

(市長)

ありがとうございました。それでは、鈴木委員、お願いします。

(鈴木委員)

2点程、よろしく申し上げます。

改めて、全国各市の大綱を見させていただいたのですが、一つは、全体的に生涯学習の位置づけが小さいのではないかとということと、もう一つは、座間の地域の特性というか、独自性というか、そういう観点からの捉え方が少ないのかなと感じていまして、その観点から全体を見直す必要があると感じました。

もう1点は、「1. はじめに」の中に、やはり世界の情勢のところで、日本が提唱する未来社会のコンセプトである Society 5.0を入れることが必要なのかなと。これは、昨年度、小中学校への Chromebook 配布の際の基本的な考え方として、将来都市像であるということで、是非これを入れるべきではないかと考えます。

同じく、大綱の位置付けに、その根拠となる計画として「豊かな心を育むひまわりプラン」、「生涯学習プラン」、そしてもう一つ「座間市子ども・子育て支援計画等」となっていますが、そこにもう一つ「子ども読書活動推進計画」あるいは「スポーツ推進計画」といったものを、具体的に図の中に明示するべきではないかと感じました。少なくとも、基本的にはそれを今すぐ変えるという考え方はないので、また、先程の取組結果を見ても、これに基づいて進んでいるようですので、最初のところで、もう少し位置付け等も大切なところになるので、考えていただければと思っています。

(市長)

ありがとうございました。それでは、北村委員、お願いします。

(北村委員)

第2期座間市教育大綱について強く印象に残りましたのは、3ページの「4 基本理念」の3番目の丸のところ、「このような特性を活かし、学校教育と生涯学習において『豊かな心』と『生きる力』を育み、大きく変化しつつある社会に対応できる『人づくり』を、市全体で連携して進めていくことが必要です。」という箇所です。今は落ち着きつつありますが、コロナ禍で日常生活が激変しました。大きく変化する社会の中でも前を向いて生き抜く強い力と豊かで思いやりのある心を育てほしいと改めて思います。

次に、7ページの「(9) 教育の出発点である家庭教育への支援」、この施策の方向の重要性についてお話ししたいと思います。基本的な生活の中で家族と触れ合い、子供は育まれます。家庭は子どもの拠り所となる大切な場所でなければならないと思っています。しかし、現在、家庭教育の低下が指摘されています。少子化、核家族化、人間関係の希薄化など様々な家庭の形があり、難しい課題ではありますが、行政、学校、地域の連携、協力が不可欠です。今一度、教育の出発点である家庭教育の重要性を再認識し、厚みを持たせた施策にしていきたいと思っています。

また、二行目までの文章の中で、「生きる力」と入っていますので、どこかに「豊かな心」とい

う言葉を入れると、基本理念と関連付けて示すことができるのではないかと感じます。

また、四行目、「家庭の教育力の充実」の後に、「向上」という言葉を入れると、大きく進歩して欲しいという強い思いが入るのではと考えます。以上です。

(市長)

ありがとうございました。それでは、教育長、お願いします。

(教育長)

本日の教育大綱の改訂についての話に関しては、今後どんな形で改訂していくかという全体像的なもので、細かい一つ一つのことについては今後詰めていくことが必要かなと思っていますので、細かいところについては、本日はお伝えしません。先程、馬場先生がおっしゃった、現行の教育大綱では学校教育と生涯学習が同等に位置付けられているが、施策の方向では学校教育の部分がはるかに多い。これについては、そのとおりだと思いますので、ここは少し変えていく必要があると思っています。また、生涯学習を学校教育の延長、補完ではなく、全ての市民の生涯にわたる学び、あるいは生活の質の向上として広く解釈し、学校教育がそこに内包されているという考え方にしてはどうでしょうかというのは、私もそう思うところがありますので、そこはまた馬場先生達とお話をして進めていきたいと思っています。ただ、全体的には、今回、そのスタイルとか内容とかいうのは、大幅には改訂しないで、部分的な改訂を進めていくのが妥当と思っています。例えば、4の基本理念とか、5の基本目標、そして6の施策の方向について、この辺りを中心に改訂していくということで良いのではないかと思います。また、現在、教育委員会では、「豊かな心を育むひまわりプラン」を改訂しているところですが、その整合を図っていききたいという思いも持っています。それから、実は、この教育大綱の改訂については、小学校校長会、中学校校長会の方にもお願いをしまして、所感又は取組課題と、次期教育大綱に記述すべき事項について、ということでお伺いをしています。小学校校長会からは、4の基本理念のところについて1件、5の基本目標についての意見が1件、そして、6の施策の方向についての意見6件を頂いています。また、中学校の校長会では、6の施策の方向についての新規の追加案を1件頂いているということで、小・中校長会とも、大きく改訂するというよりも、内容の一部を新たに付け加える、又は内容を変えていくというところで御協力いただけたと思っています。例えば、今問題になっているところでいきますと、インクルーシブの視点ですとか、それから共生社会とか、バリアフリーとか、共感とか、この辺りの言葉が入ってくるような案というのも今後出てくるとしています。以上です。

(市長)

ありがとうございます。それぞれのお立場から、貴重な御意見を頂きありがとうございました。本日、委員の皆様から頂きました御意見を基に、事務局で次回に向けて改訂案を作成し、次回の

総合教育会議で御意見を頂ければと考えています。今の時代に合った形での、課題などの解決に向けた教育大綱になるように、本日頂いた御意見を受け止めさせていただきます。ありがとうございました。

それでは、次第3 その他 に移ります。教育委員の皆様、その他、議題以外のことでも構いませんが、何かありますか。

～ 特になし ～

それでは、進行を事務局に返します。皆様、スムーズな進行に御協力いただきありがとうございました。

(事務局)

本日は、御多用の中、御協議いただきありがとうございました。

本会議の会議録は、1か月程度を目途に、市ホームページで公開させていただく予定です。次回の会議については、追って連絡させていただきます。

以上をもちまして、令和4年度第1回座間市総合教育会議を閉会します。皆様、大変お疲れ様でした。